

台風時・大雨時における児童の登校・下校、授業の実施について

1 **暴風警報** が発令されている場合

- (1) 午前7時現在、暴風警報が発令されている場合は登校せず、自宅待機させてください。
- (2) 暴風警報が午前9時30分までに解除された場合は、登校させてください。午前中だけその日の授業を行います。登校時刻については、通学路の安全を確認の上、メール配信等で連絡します。
- (3) 暴風警報が午前9時30分から午前11時までの間に解除された場合は、昼食を家で食べて、午後1時30分までに登校させてください。その日の午後の授業を行います。(メール配信等で連絡します。)
- (4) 暴風警報が午前11時を過ぎても解除されない場合は、学校は臨時休業になります。
*給食は、午前5時に暴風警報が発令されている場合は、中止になります。

2 始業後に **暴風警報** が発令された場合

- (1) 原則として、直ちに授業を中止し、速やかに下校させます。
(すぐにメール配信等で連絡します。)
- (2) ただし、台風の進行方向等における気象状況や通学路の状況等から判断して、安全に下校することが困難な児童については、もっとも安全な場所に待機させ保護するとともに、該当のご家庭と緊密な連絡をとるなど適切な措置をとります。
- (3) ご自宅にご家族が留守等で、学校にお子さんをお預かりの方が安全な場合は、すぐにその旨を学校に連絡してください。
- (4) 下校は、安全を確認し、職員が引率して通学団下校します。ただし、通学路の状況から判断して、学校までお迎えをお願いする場合があります。ご協力をお願いします。
*暴風警報以外でも、通学路の増水、冠水等の心配がある場合は、早めの下校を検討します。その場合は、メール配信等で連絡します。

3 **暴風警報** が発令されていない場合（他の警報が発令されている場合も）

原則として、平常通り授業を行います。

ただし、通学路の増水、冠水、落雷等の危険があり、登校に支障があると考えられる場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。

4 学校への電話によるお問い合わせは、なるべくご遠慮ください。